資料2

持続的なてん菜生産に向けた今後の対応について（案）

令　和　４　年　１　２　月

農林水産省

持続的なてん菜生産に向けた今後の対応について（案）

てん菜は、北海道畑作において輪作体系の維持に重要な作物であるとともに、てん菜糖業と相まって、地域の雇用・経済を支える重要な役割を担っている。

一方、砂糖の消費量が減少する中、てん菜糖業の在庫量が増大し、厳しい経営状況にあるとともに、糖価調整制度の調整金収支についても累積赤字が増大している。

このような状況を踏まえ、下記のとおり、**糖価調整制度の調整金の単年度収支が黒字化するよう、てん菜糖の国内産糖交付金の交付対象数量**（以下単に「交付対象数量」という。）**を調整**するとともに、農林水産省において、**てん菜糖の在庫対策やてん菜から他作物への転換対策等を実施**し、関係者の協力を得ながら、各事項に取り組むものとする。

記

１　**令和８砂糖年度**における交付対象数量は、**55万トン**（産糖量ベース）とし、令和５砂糖年度から令和７砂糖年度までについては、**別紙の交付対象数量**とする。

ただし、令和７砂糖年度までにおいて、てん菜の**作付面積が、指標面積**（当該砂糖年度の交付対象数量を生産するために必要となる標準的なてん菜の作付面積として定める別紙の指標面積をいう。）**を下回る場合**には、当該砂糖年度の交付対象数量は、**別紙の特例数量**のとおりとする。なお、**令和８砂糖年度における特例数量については、今後検討**する。

２　てん菜糖の過剰在庫については、てん菜生産にとって車の両輪であるてん菜糖業の経営に著しく支障をきたしていることから、持続的なてん菜生産を図るためにも、**輸入加糖調製品からの置換えの促進**など、てん菜糖の需要拡大対策を講ずるものとする。

また、てん菜糖業の持続的な経営のため、原料てん菜の集荷の効率化や、てん菜糖の流通の合理化等について、引き続き関係者と検討を行うものとする。

３　てん菜から転換する**加工用ばれいしょや豆類**を始めとした需要のある作物については、生産者が意欲を持って転換に取り組めるよう、**必要な支援を講ずる**ものとする。

また、産地において、指標面積に応じたてん菜の作付の促進が図られるよう、てん菜の生産コストの削減等に必要な支援を講ずるものとする。

４　**糖価調整制度の持続的な運営**を図るため、**毎年度**、調整金収支の状況や砂糖需給の動向をはじめ、てん菜の生産状況、てん菜糖業の経営状況等を踏まえ、食料・農業・農村政策審議会**甘味資源部会において**、令和８砂糖年度までの**交付対象数量及び指標面積について検証を行う**ものとする。また、当該検証結果を踏まえ、必要と認める場合には、関係者との協議の上、所要の措置を講ずるものとする。

（別紙）令和８砂糖年度までのてん菜糖交付対象数量（案）

	令和5砂糖年度（R5.10～R6.9）	令和6砂糖年度	令和7砂糖年度	令和8砂糖年度
1　交付対象数量	60万トン	58万トン	56万トン	55万トン
2　指標面積	54,500ha	52,500ha	50,500ha	50,000ha
3　特例数量（作付面積が指標面積を下回る場合の交付対象数量）	62万トン	60万トン	57万トン	今後検討

○　交付対象数量、指標面積等の推移

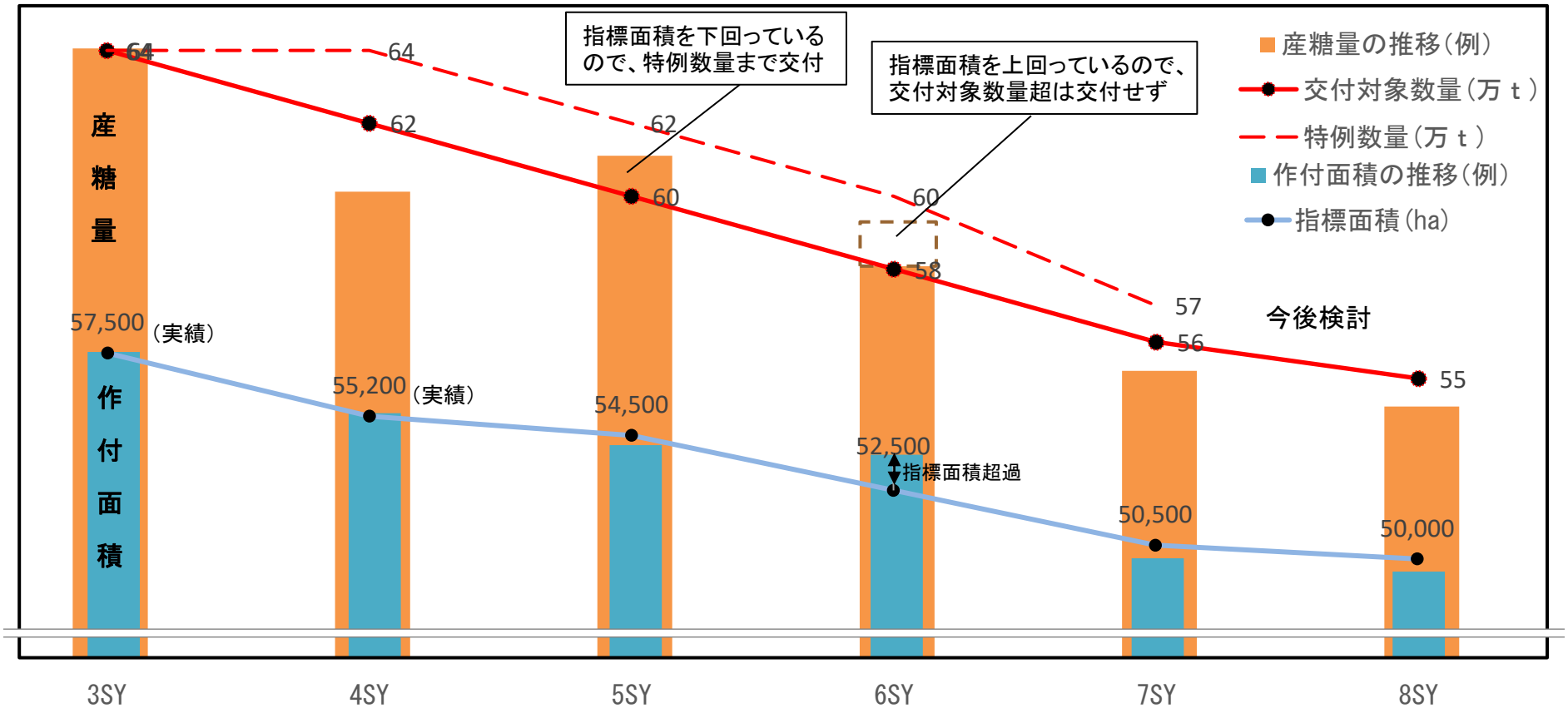

（参考）持続的畑作生産体系確立緊急支援事業のうち

砂糖等の新規需要拡大対策事業

【令和４年度補正予算額 持続的畑作生産体系確立緊急支援事業　5,050百万円の内数】

＜対策のポイント＞

令和4年度から加工食品の原料原産地表示の義務化や原材料価格の高騰等により、**加工食品の原材料における国産回帰の動き**が見られることから、これを後押しするため、加工食品の製造過程における中間財としての砂糖の調製品等について、**最終製品メーカー等の国産中間財への置き替え**を促すこと等により、国内で生産された砂糖の需要の拡大を図ります。

＜事業の内容＞

1．砂糖等の新規需要開拓支援

①加糖調製品に係るニーズ調査

新たな加糖調製品の国内市場のニーズを把握するための調査を支援します。

②国産の加糖調製品の開発

砂糖と主原料を混合した国産の新たな加糖調製品を開発するための機械設備等の導入を支援します。

③販路拡大のためのマッチング・PR

国産の加糖調製品又は当該調製品を活用した新たな製品の販路拡大に向けた商談会等関連企業とのマッチングや、製品の販売促進を支援します。

④甘味資源作物の他用途利用

甘味資源作物の他用途利用に向けた実証に係る経費を支援します。

2．砂糖の仕向先変更促進対策

砂糖を加糖調製品の製造用に仕向けることが可能となるよう、その変更に伴う国内製造の砂糖の販売促進を支援します。

＜事業の流れ＞

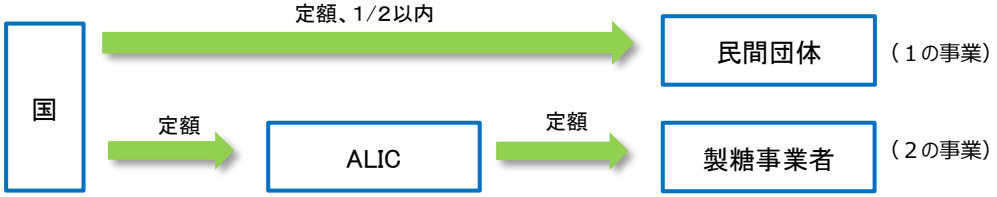

＜事業イメージ＞

○加糖調製品の製造と流通

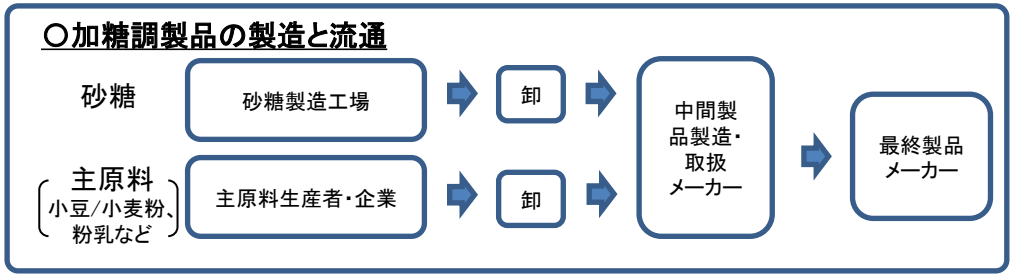

1．砂糖等の新規需要開拓支援

2．砂糖の仕向先変更促進対策

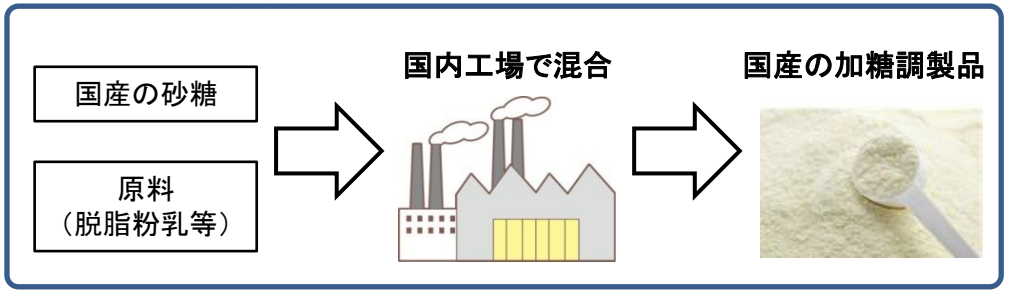

［お問い合わせ先］農産局地域作物課（03-6744-2116）

（参考）持続的畑作生産体系確立緊急支援事業（てん菜からの転換等）

○　持続的な畑作営農の確立に向けて、てん菜から需要の高い作物への転換や環境に配慮した栽培方法の実証等を支援する。

1．てん菜から需要の高い作物への転換支援

てん菜から需要の高い作物への転換に取り組む農業者等に対し、転換に必要な経費や農業機械の導入等を支援します。

対象作物	支援単価（定額）
大豆、でん粉原料用ばれいしょ	25,000円/10a
子実用とうもろこし	35,000円/10a
上記以外の需要の高い作物（注）	30,000円/10a
緑肥	25,000円/10a

注：小豆、いんげん、落花生、加工用・種子用ばれいしょ、冷凍用ブロッコリー、冷凍用えだまめ、青刈りとうもろこし、その他知事特認作物

2．環境に配慮した地域生産モデル確立支援

持続的な畑作営農の確立に向けて、化学農薬や化学肥料の投入量を低減した栽培方法の実証等の取組を行う産地を支援します。（定額）

（参考）持続的畑作生産体系確立緊急支援事業（ばれいしょ対策）

○　需要に応じたばれいしょ生産に向け、種ばれいしょの新産地形成と安定供給、ばれいしょ産地と実需との連携強化、病害虫抵抗性品種の普及拡大等を支援する。

1．種ばれいしょの新産地形成

種ばれいしょの新産地の形成を促進するため、種ばれいしょの生産技術の習得及び生産開始のための取組や農業機械等の導入を支援

① 種ばれいしょ産地を形成するための検討会の開催及び技術研修等の種ばれいしょ生産技術の習得等に必要な経費（補助率：定額）

② 種ばれいしょ生産を開始するために必要な経費（20,000円/10a）

③ 農業機械等の導入に必要な経費を支援（補助率：1/2）

2．ばれいしょ産地形成

需要に応じた生産を実現するため、種ばれいしょ、一般ばれいしょの生産から実需への販売までの一気通貫した産地モデルの形成に必要な経費を支援

① ばれいしょの生産・販売に関する協議体の運営、技術研修、実地試験等に必要な経費（補助率：定額）

② 農業機械等の導入に必要な経費（補助率：1/2）

③ ばれいしょ保管施設等の整備に必要な経費（補助率：1/2）

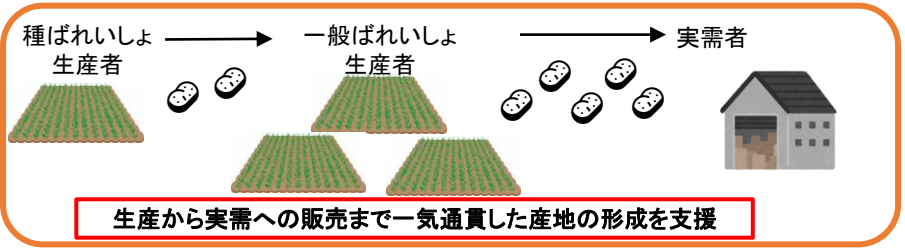

3．種ばれいしょの安定供給対策

種ばれいしょの早期増産、り病率低減に向けて必要となる追加的経費等を支援

① 種ばれいしょの増産に必要な経費（20,000円/10a）

② 種ばれいしょの栽培管理等のり病率低減に必要な経費（8,000円/10a）

4．病害虫抵抗性品種の導入・普及拡大

ジャガイモシストセンチュウ・ジャガイモシロシストセンチュウ抵抗性品種の導入に係る経費を支援

抵抗性品種の導入経費（3,000円/10a）

5．種ばれいしょ生産の省力化

種ばれいしょ生産のICT活用等による省力化に繋がる新たな技術の実証等の取組を支援

種ばれいしょ生産の省力化技術の実証等に必要な経費（定額）

ICT技術を活用し、ほ場見回りを削減することで労働負担を大きく軽減